

(証券コード:5906)  
平成28年5月30日

株 主 各 位

長野県千曲市大字雨宮1825番地  
**エムケー精工株式会社**  
代表取締役社長 丸 山 将 一

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席  
くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができま  
すので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行  
使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月14日（火曜日）午  
後5時10分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成28年6月15日（水曜日）午前10時30分
  2. 場 所 長野県千曲市大字雨宮1825番地  
当会社本社 厚生会館  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第60期（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）事  
業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連  
結計算書類監査結果報告の件
    2. 第60期（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）計  
算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件           |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件         |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件         |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ  
いますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、  
インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mkseiko.co.jp>）に修正後の事  
項を掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年3月21日から  
平成28年3月20日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策を背景に緩やかな回復傾向が続いています。しかし、海外では新興国経済の減速や欧州での世情不安などが懸念され、また国内にあっては未だ個人消費に力強さが無いなど、先行き不透明な状況が続いています。

当社グループが関係する業界において、オート機器の分野では、顧客の旺盛な設備投資に支えられ引き続き好調に推移いたしました。情報機器の分野では、市場が伸び悩み中、内外競合と激しい価格競争が続く厳しい状況となりました。また、生活機器の分野では、全体に個人消費が低調で厳しい市場環境が続いており、住設機器の分野では、建設需要が高じて人件費や資材の高騰が続き、公共工事において不調、不落、延期等が生じる不透明な状況となりました。

こうした状況にあって当社グループは、事業の核となる組織、人材、工場設備等について、収益性を指標とした選択と集中による見直しを進め、生産性の向上に努めてまいりました。また、商品とそれに付帯するサービスの品質を高めるため、人材育成の強化と人員配置の最適化をはかってまいりました。いずれも短期で効果が得られる取組みではありませんが、健全な企業体質を目指し着実に成果を重ねております。

こうした取組みにより、オート機器及び生活機器の分野では増収を果たしたものの、情報機器の分野では厳しい市場環境に晒され大幅な減収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は204億5千9百万円(前期比5.8%増)、経常利益は6億2千4百万円(前期比21.3%減)、当期純利益は3億9千4百万円(前期比16.1%減)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### (オート機器事業)

主力の門型洗車機は、省エネ機器導入促進に向けた政府支援事業により、S.S(サービス・ステーション)での活発な設備更新の需要が発生し、販売台数が大きく伸長しました。また、カーディーラーにおいても、全体と

して設備投資意欲が高く厳しい価格低減要請はあったものの、増販となりました。一方、オイル機器では、政府支援事業が継続となったローリーの需要が堅調で、CVT&ATオートチェンジャーの新機種効果も併せて着実に数字を伸ばしました。この結果、オート機器事業全体の売上高は134億2千8百万円(前期比11.2%増)となりました。

#### (情報機器事業)

道路工事用表示板及び石油元売向け価格表示板については、安定した投資環境から堅調に推移したものの、官需分野では、期待した大型物件が受注に至らず、大きく売上を下げた結果になりました。また、一般店舗向け小型表示機は、販売網の整備と活性化により売上は伸ばしましたが、フルカラー表示装置は厳しい価格競争の中で売上を伸ばすには至りませんでした。この結果、情報機器事業全体の売上高は15億7百万円(前期比23.2%減)となりました。

#### (生活機器事業)

農家向け商材、一般家庭向け商材ともに市場環境の冷え込みにより厳しい状況が続き、既存製品については低調なまま推移いたしました。その中で、主力商品の低温貯蔵庫は、新機能を盛り込んだモデルチェンジ品が功を奏し販売が伸びました。また、新発売した保冷精米機は、市場にない商品として受け入れられ堅調に推移しました。この結果、生活機器事業全体の売上高は37億円(前期比10.7%増)となりました。

#### (住設機器事業)

子会社の株式会社ニューストが行う事業であり、主として木・アルミ複合断熱建具と反射板式消音装置を製作・販売する事業であります。主要取引先である建設業界は、中堅や大手の建設会社が労務費や資材の高騰を理由に選別受注しており、また東京オリンピックに向けたホテルなどの民間物件や都心の再開発物件が活況となり、ますます作業員不足を招いています。このため、公共工事の不調不落が続き、受注案件でも着工時期の延期や設計見直しになるなど、苦しい状況となりました。この結果、住設機器事業全体の売上は16億2千6百万円(前期比7.7%減)となりました。

#### (その他の事業)

保険代理業、不動産管理・賃貸業、及び長野リンドンプラザホテルの運営に係るホテル業が主体となります。ホテル業については、長野市内での競合が激化し厳しい状況が続いておりますが、昨年並みの稼働状況で推移いたしました。この結果、その他の事業全体の売上高は1億9千6百万円(前期比1.0%減)となりました。

○当連結会計年度の売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円)     | 構成比(%) | 前期比(%) |
|----------|------------|--------|--------|
| オート機器事業  | 13,428,239 | 65.6   | 111.2  |
| 情報機器事業   | 1,507,879  | 7.4    | 76.8   |
| 生活機器事業   | 3,700,696  | 18.1   | 110.7  |
| 住設機器事業   | 1,626,500  | 7.9    | 92.3   |
| その他の事業   | 196,648    | 1.0    | 99.0   |
| 合計       | 20,459,964 | 100.0  | 105.8  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3億5千7百万円で、特記すべき重要な投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資等の特記すべき調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第57期<br>平成24年度 | 第58期<br>平成25年度 | 第59期<br>平成26年度 | 第60期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年度 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 18,824,871     | 19,449,080     | 19,346,931     | 20,459,964                  |
| 経 常 利 益(千円)   | 782,158        | 871,298        | 792,623        | 624,143                     |
| 当 期 純 利 益(千円) | 598,444        | 506,764        | 470,047        | 394,423                     |
| 1株当たり当期純利益    | 41円27銭         | 34円95銭         | 32円41銭         | 27円20銭                      |
| 総 資 産(千円)     | 19,641,308     | 19,753,904     | 20,269,828     | 19,388,919                  |
| 純 資 産(千円)     | 8,020,954      | 8,667,819      | 9,609,961      | 9,721,844                   |
| 1株当たり純資産額     | 553円09銭        | 597円73銭        | 662円70銭        | 670円42銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金<br>千円                | 当 社 の<br>議 決 権 比 率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容               |
|------------------------------|----------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| エムケー電子株式会社                   | 30,000                     | 100.0                   | 当社の製品の生産及び部品加工を委託しております。    |
| エムケー興産株式会社                   | 475,000                    | 100.0                   | 保険代理業及び不動産管理・賃貸業を営んでおります。   |
| MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. | 1,279,537<br>(11,000千US\$) | 100.0                   | 当社の製品の生産及び部品加工を委託しております。    |
| 長野リゾートプラザホテル株式会社             | 30,000                     | (100.0)                 | ホテル業を行っております。               |
| 株式会社ニュースト                    | 50,000                     | 100.0                   | 建具製造業・建具工事業等を行っております。       |
| 信濃輸送株式会社                     | 36,000                     | 100.0                   | 当社グループ製品及び一般貨物等の運送を行っております。 |

(注) 当社の議決権比率欄の( )は、間接所有割合であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しは、国内景気は減速傾向となることが懸念され、また海外の経済環境も厳しい状態が続くものと予想されます。

当社グループは、こうした経済環境に左右されることのない、質実で健全な企業へと体質改善をはかるため、以下の課題に取り組んでまいります。

##### イ. 新商品、新規ビジネス

企業体質の強化には、新商品や新規ビジネスの開発が必要条件であり、顧客の視点に立ったモノ、サービス及びデザインを志向し発想できる組織と人材が必要です。このため、組織を超えた部門、拠点の連携や人的リソースの最適化をはかり、新たな商品戦略、事業戦略及びブランド戦略を推進してまいります。

##### ロ. ブランドの強化

当社グループが広く認知され、有益な情報発信ができるよう、ブランド強化をはかってまいります。その活動としては、対外向けのコーポレートブランディング、グループ内のインナーブランディング及び学生等に向けた採用ブランディングがあり、相互に連携させ総合的な強化、改善に努めます。

##### ハ. 生産性の向上

当社グループにあって、引き続き生産性の向上が最重要な課題の一つです。更なる合理化、コスト低減を目指し、設計、生産、販売の各プロセスから調達先に至るまで、聖域なく見直してまいります。また、工場の設備、レイアウトや人員配置など、投資効果と事業継続の観点から間断なく最適化をはかってまいります。

##### ニ. 経営インフラの整備

企業体質を健全に保つには、IT基盤や人材育成といった経営インフラを整備し充実させることが不可欠です。IT基盤を整備、改善し、これを利用することにより、当社の人材育成の課題とする、(a)労働環境の改善、(b)公平な人事評価の構築、(c)知的財産のマネジメントといった事項の改善をはかってまいります。

##### ホ. 財務基盤の強化

言うまでもなく、企業にとって財務基盤を強化することが健全化への必要条件です。在庫管理、合理化及びV A（価値分析）の徹底といった基本的な活動を重ねると共に、為替変動、金利上昇などの外部環境変化や各事業の進捗に基づき、キャッシュフロー及び資金調達の最適化をはかってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月20日現在）

当社グループは、当社及び子会社6社で構成され、オート機器・情報機器・生活機器・住設機器の製造販売を主体とし、その他の事業として保険代理業、不動産管理・賃貸業、一般貨物等の運送業務、ホテル業及び印刷業を営んでおります。

セグメント別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

| 区 分     | 主要製品・事業の内容          |                             |
|---------|---------------------|-----------------------------|
| オート機器事業 | 洗 車 機               | 門型洗車機、高圧洗車洗浄機ほか             |
|         | 給 油 機 器             | 灯油配送ローリー、各種オイル交換機ほか         |
|         | そ の 他               | フロンガス充填機、車内用掃除機ほか           |
| 情報機器事業  | L E D 表 示 機         | 店舗用表示機、工事用表示機、フルカラー表示システムほか |
|         | そ の 他               | 空間演出照明システムほか                |
| 生活機器事業  | 農 産 物 貯 蔵 庫         | 農産物低温貯蔵庫、米保管庫ほか             |
|         | 家 庭 用 電 気 機 器       | パン焼き機、餅つき機、精米機ほか            |
|         | 台 所 収 納 庫           | 電子レンジ置台、計量米びつほか             |
|         | そ の 他               | 各種給油ポンプほか                   |
| 住設機器事業  | 建 具 類               | 高機能サッシ、スクリーン、ウィンドウほか        |
|         | そ の 他               | 消音パネル、ルーバー、換気プレスほか          |
| その他の事業  | 保険代理業及び不動産管理・賃貸業    |                             |
|         | 当社グループ製品及び一般貨物等の運送業 |                             |
|         | ホテル業                |                             |
|         | 印刷業                 |                             |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月20日現在)

|                              |            |                                               |
|------------------------------|------------|-----------------------------------------------|
| エムケー精工株式会社                   | 本社・工場      | 長野県千曲市                                        |
|                              | 東京本社       | 東京都葛飾区                                        |
|                              | 信濃町工場      | 長野県上水内郡信濃町                                    |
|                              | 支店         | 札幌、仙台、東京、東関東、北関東、南関東、静岡、新潟、長野、名古屋、金沢、大阪、広島、福岡 |
| エムケー電子株式会社                   | 本社         | 長野県長野市                                        |
| エムケー興産株式会社                   | 本社         | 長野県長野市                                        |
| MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. | 本社         | ベトナム ホーチミン市                                   |
| 長野リゾートホテル株式会社                | 本社         | 長野県長野市                                        |
| 株式会社ニュースト                    | 本社         | 長野県千曲市                                        |
|                              | 支店・営業所・出張所 | 札幌、仙台、東京、新潟、長野、名古屋、大阪、福岡                      |
| 信濃輸送株式会社                     | 本社         | 長野県千曲市                                        |

(7) 従業員の状況 (平成28年3月20日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 1,294 (99) 名 | +39 (△2) 名  |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に人員数を内書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 780 (18) 名 | +3 (△2) 名 | 43.9歳 | 15.1年  |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に人員数を内書きで記載しております。

2. 従業員数は他社への出向者14名を除いております。なお、前事業年度末比増減につきましては、前事業年度末における他社への出向者15名を除いた従業員数と比較しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月20日現在）

| 借入先            | 借入額         |
|----------------|-------------|
| 株式会社八十二銀行      | 2,971,117千円 |
| 株式会社みずほ銀行      | 577,533     |
| 株式会社長野銀行       | 268,350     |
| 長野県信用農業協同組合連合会 | 252,120     |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 166,510     |
| 株式会社あおぞら銀行     | 50,000      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 54,930,000株
- ② 発行済株式の総数 15,595,050株
- ③ 株主数 1,226名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------|---------|---------|
| 丸 山 永 樹           | 1,360千株 | 9.4%    |
| 東京中小企業投資育成株式会社    | 1,170   | 8.1     |
| 大 久 保 文 夫         | 850     | 5.9     |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 | 721     | 5.0     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 721     | 5.0     |
| 三井住友海上火災保険株式会社    | 580     | 4.0     |
| 丸 山 繁 夫           | 544     | 3.8     |
| エムケー精工従業員持株会      | 540     | 3.7     |
| 近 藤 繁 駕           | 501     | 3.5     |
| 早 川 弘 之 助         | 454     | 3.1     |

(注) 1. 当社は自己株式を1,093,825株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月20日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況             |
|---------|-----------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 丸 山 将 一   |                                     |
| 専務取締役   | 倉 崎 一 由   | オート機器事業本部長兼情報機器事業本部長                |
| 常務取締役   | 小 林 文 彦   | 管理本部長                               |
| 常務取締役   | 早 川 和 弘   | 商品開発研究所長兼情報機器事業本部副本部長               |
| 取締役     | 竹 内 賢 治   | 経理本部長                               |
| 取締役     | 飯 田 和 夫   | 情報機器事業本部システム営業担当                    |
| 取締役     | 可 児 敏 雄   | 生活機器事業本部長                           |
| 取締役     | 上 條 由 紀 子 | 金沢工業大学大学院准教授<br>A I テクノロジー株式会社社外取締役 |
| 取締役     | 丸 山 永 樹   | 相談役                                 |
| 常勤監査役   | 大 久 保 文 夫 |                                     |
| 監 査 役   | 三 浦 伸 昭   | 三浦公認会計士事務所代表                        |
| 監 査 役   | 倉 田 浩     | 富士印刷株式会社代表取締役                       |
| 監 査 役   | 廣 中 龍 蔵   | 株式会社ドッツ代表取締役                        |

- (注) 1. 取締役上條由紀子氏は社外取締役であります。
2. 監査役三浦伸昭氏、倉田浩氏及び廣中龍蔵氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三浦伸昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役上條由紀子氏、監査役三浦伸昭氏及び廣中龍蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 竹 田 唱 一 | 平成27年6月18日 | 任期満了 | 取締役商品開発研究所技術顧問      |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員      | 支 給 額                  |
|--------------------|--------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>( 1名) | 144,255千円<br>(2,700千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>( 3名)  | 11,040千円<br>(3,840千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 14名<br>( 4名) | 155,295千円<br>(6,540千円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月18日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額15,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月18日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し14,415千円  
(金額には、上記イ. 役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労金14,415千円が含まれております。)

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上條由紀子氏は、金沢工業大学大学院准教授及びA Iテクノロジー株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役三浦伸昭氏は、三浦公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役倉田浩氏は、富士印刷株式会社代表取締役であり、当社と兼職先との間には当社印刷物の一部を委託する取引関係があります。
- ・監査役廣中龍蔵氏は、株式会社ドッツ代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                                                           |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 上條由紀子 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にコンプライアンス、人事戦略等の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。                                                 |
| 監査役 三浦伸昭  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち5回に出席し、また、監査役会6回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社の経理システム並びに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 倉田 浩  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち5回に出席し、また、監査役会6回全てに出席いたしました。経営者としての経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                               |
| 監査役 廣中龍蔵  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち5回に出席し、また、監査役会6回全てに出席いたしました。経営者やビジネスコンサルタントとしての経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                   |

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と当社役員が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東邦監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[業務の適正を確保するための体制]

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容は以下のとおりです。（最終改定 平成27年4月17日）

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たし企業倫理を守るため、「企業行動規範」を定め全社員に周知徹底させる。
  - ・内部通報等を適切に処理し企業の自浄機能を維持するため規程を整備し、社内へ周知をはかる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・重要な意思決定及び報告に関しては、文書化し保管するとともに、その文書の作成、保存及び廃棄に関する規程を整備し徹底をはかる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・「リスク管理規程」を制定し、当社におけるリスクを定義した上で、そのリスクに対する責務、対応等を定めて社内への周知をはかり、統括的なリスク管理をはかる。
  - ・災害等の危機発生の際にも当社事業の継続をはかるため、「事業継続計画」を策定し、社内へ周知をはかる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
  - ・意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化をはかるとともに、重要な事項については関係する取締役の合議により慎重な意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・定期的に当社及び子会社（海外子会社を除く）の取締役が参加する連絡会議を設け、子会社における重要な事項について報告するよう義務づける。なお、海外子会社については、当社の取締役に対し定期的な文書による報告を求め、必要に応じて連絡会議を設ける。

- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社で策定した規程及びその他の施策を子会社へ水平展開することで、子会社のリスク管理をはかる。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・子会社に事業計画の策定と報告を求めるとともに、当社と子会社とで事業計画に一定の統制を求めることで、グループ全体の業績目標を明確化する。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社で策定した「企業行動規範」をグループ全体の行動指針と位置付け、子会社に周知させ浸透させることにより、グループ全体のコンプライアンス体制の構築をはかる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役室を設けて監査役を補助すべき従業員を置く。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役を補助すべき従業員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事異動、人事評価については監査役会の意向に従う。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
  - イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
    - ・役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
    - ・事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門の業務執行状況について報告する。
    - ・取締役は内部者通報制度の運用状況、通報内容について定期的または不定期に報告する。
  - ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
    - ・子会社の役職員は、当社の監査役へ業務執行状況について定期的に書面により報告し、また当社の監査役から特に報告を求められたときは随時速やかに報告する。

- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・社内規程により、監査役へ報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、この規程を社内に周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役がその職務の執行について費用の請求をしたときは、担当部門で審議してその費用が監査役職務執行に不要と認められない限り、速やかにその費用を負担する。
- ⑪ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・役職員の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の監査環境を整備する。
  - ・監査役職務の実施に当たり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制の環境を整備する。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
  - 「企業行動規範」を当社グループで共有し、グループ内の全社員に周知しています。また、「有益通報処理規程」を制定し、内部通報等を適切に処理しています。
- ② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況
  - 「文書取扱規程」を制定し、重要な情報に関しては、文書の作成、保存及び廃棄について方法、手順を定め、これを徹底しています。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制の運用状況
  - 「リスク管理規程」「非常事態対策規程」等を制定し、種々のリスクについて予防管理と具現化した場合の対応を定め、社内でも共有しています。また、「事業継続計画（BCP）」を定め、社内でも周知しています。
- ④ 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
  - 取締役会において、各部門毎に事業計画を策定し、事業本部は毎月、その他の間接部門は四半期毎に、進捗状況を確認しています。また、緊急性のない決議事項については、書面決議を活用することとして効率化をはかっています。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況  
定期的に当社及び子会社の取締役が参加する連絡会議を実施し、重要な事項について協議しています。また、当社で制定した規程及び施策を子会社へ水平展開しています。更に、子会社に事業計画の策定と報告を求め、グループ全体の業績目標を明確化しています。加えて、当社の「企業行動規範」をグループ全体の行動指針とし、子会社に周知させコンプライアンスの徹底をはかっています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項の運用状況  
専任ではないが監査役を補助すべき従業員を置いています。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項の運用状況  
監査役を補助すべき従業員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事異動、人事評価については監査役会の意向に従っています。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制の運用状況  
役員及び従業員は、重大なリスクが発生した際には、監査役に報告しています。また、取締役及び子会社の役職員は、定期的に業務執行状況について監査役に報告しています。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況  
社内規程により、監査役へ報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しています。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況  
監査役が費用の請求をしたときは、その費用が監査役職務執行に不要と認められない限り、会社で負担しています。
- ⑪ その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制の運用状況  
監査役の求めに応じて監査の環境を整備しており、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携できるようにしています。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 10,096,112 | 流動負債          | 6,486,201  |
| 現金及び預金    | 1,972,925  | 支払手形及び買掛金     | 856,332    |
| 受取手形及び売掛金 | 3,876,762  | 短期借入金         | 940,000    |
| 商品及び製品    | 1,430,693  | 1年内返済予定の長期借入金 | 736,393    |
| 仕掛品       | 1,110,310  | リース債務         | 78,237     |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,369,128  | 未払金           | 3,102,435  |
| 繰延税金資産    | 230,108    | 未払法人税等        | 123,919    |
| 未収入金      | 33,291     | 賞与引当金         | 263,680    |
| その他       | 102,958    | 製品補償対策引当金     | 200,287    |
| 貸倒引当金     | △30,067    | その他           | 184,915    |
| 固定資産      | 9,291,812  | 固定負債          | 3,180,874  |
| 有形固定資産    | 6,055,265  | 社債            | 100,000    |
| 建物及び構築物   | 2,425,917  | 長期借入金         | 2,609,237  |
| 機械装置及び運搬具 | 427,373    | リース債務         | 98,736     |
| 土地        | 2,981,164  | 繰延税金負債        | 239,507    |
| リース資産     | 140,018    | 退職給付に係る負債     | 103,653    |
| 建設仮勘定     | 21,834     | 厚生年金基金解散損失引当金 | 19,688     |
| その他       | 58,957     | その他           | 10,050     |
| 無形固定資産    | 1,227,738  | 負債合計          | 9,667,075  |
| のれん       | 730,448    | (純資産の部)       |            |
| リース資産     | 26,333     | 株主資本          | 9,329,262  |
| その他       | 470,956    | 資本金           | 3,373,552  |
| 投資その他の資産  | 2,008,808  | 資本剰余金         | 2,951,143  |
| 投資有価証券    | 1,668,280  | 利益剰余金         | 3,514,990  |
| 長期貸付金     | 22,500     | 自己株式          | △510,424   |
| 退職給付に係る資産 | 229,663    | その他の包括利益累計額   | 392,582    |
| 繰延税金資産    | 3,456      | その他有価証券評価差額金  | 174,205    |
| その他       | 211,447    | 繰延ヘッジ損益       | △32,029    |
| 貸倒引当金     | △126,539   | 為替換算調整勘定      | 162,794    |
| 繰延資産      | 994        | 退職給付に係る調整累計額  | 87,612     |
| 資産合計      | 19,388,919 | 純資産合計         | 9,721,844  |
|           |            | 負債・純資産合計      | 19,388,919 |

## 連結損益計算書

（平成27年3月21日から  
平成28年3月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 20,459,964 |
| 売 上 原 価                     |         | 14,341,273 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 6,118,691  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 5,491,749  |
| 営 業 利 益                     |         | 626,942    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 781     |            |
| 受 取 配 当 金                   | 37,238  |            |
| そ の 他                       | 62,529  | 100,549    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 61,071  |            |
| そ の 他                       | 42,276  | 103,348    |
| 経 常 利 益                     |         | 624,143    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 67      |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 6,145   |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益           | 2,897   | 9,110      |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 2,797   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 110     | 2,907      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 630,346    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 278,634 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △42,712 | 235,922    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 394,423    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 394,423    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年3月21日から  
平成28年3月20日まで）

（単位：千円）

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 3,373,552 | 2,951,143 | 3,164,612 | △510,402 | 8,978,905   |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |           |           | 71,964    |          | 71,964      |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 3,373,552 | 2,951,143 | 3,236,576 | △510,402 | 9,050,870   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                   |           |           | △116,010  |          | △116,010    |
| 当期純利益                    |           |           | 394,423   |          | 394,423     |
| 自己株式の取得                  |           |           |           | △22      | △22         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | －         | －         | 278,413   | △22      | 278,391     |
| 当連結会計年度末残高               | 3,373,552 | 2,951,143 | 3,514,990 | △510,424 | 9,329,262   |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |            |                      |                     | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|-------------|------------|----------------------|---------------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 327,459               | 28,719      | 154,202    | 120,673              | 631,055             | 9,609,961 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |                       |             |            |                      |                     | 71,964    |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 327,459               | 28,719      | 154,202    | 120,673              | 631,055             | 9,681,926 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |             |            |                      |                     |           |
| 剰余金の配当                   |                       |             |            |                      |                     | △116,010  |
| 当期純利益                    |                       |             |            |                      |                     | 394,423   |
| 自己株式の取得                  |                       |             |            |                      |                     | △22       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △153,254              | △60,749     | 8,592      | △33,061              | △238,473            | △238,473  |
| 当連結会計年度変動額合計             | △153,254              | △60,749     | 8,592      | △33,061              | △238,473            | 39,918    |
| 当連結会計年度末残高               | 174,205               | △32,029     | 162,794    | 87,612               | 392,582             | 9,721,844 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数…………… 5社
- ・連結子会社の名称…………… エムケー電子株式会社  
エムケー興産株式会社  
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.  
長野リンデンプラザホテル株式会社  
株式会社ニュースト

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称…………… 信濃輸送株式会社  
株式会社デジタルアート長野  
なお、株式会社デジタルアート長野は、平成27年3月21日に当社の連結子会社であるエムケー電子株式会社に吸収合併されました。
- ・連結の範囲から…………… 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。  
除いた理由

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- ・会社の名称…………… 信濃輸送株式会社  
株式会社デジタルアート長野
- ・持分法を適用…………… 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。  
しない理由

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. 及び長野リンデンプラザホテル株式会社の決算日はそれぞれ12月31日、3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。同2社以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの…………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ…………… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

イ. 製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法

ロ. 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

④ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産…………… 当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～49年

機械装置及び運搬具 2年～10年

ロ. 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

⑥ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金…………… 当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 製品補償対策引当金…………… 当連結会計年度に販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため計上しております。
- ニ. 厚生年金基金解散損失引当金… 厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

⑦ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方… 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異、過去勤務… 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ⑧ 外貨建の資産又は負債の…………… 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 本邦通貨への換算基準  
 なお、在外子会社の資産・負債項目は、当該子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑨ ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。  
 また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…………… 為替予約
  - ・ヘッジ対象…………… 買掛金
- ハ. ヘッジ方針…………… 為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価…………… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。  
 の方法
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理方法…………… 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が101,490千円増加し、利益剰余金が71,964千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4.96円増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 14,142,342千円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 |              |
| ① 担保に供している資産            |              |
| ・建物及び構築物                | 1,466,896千円  |
| ・機械装置及び運搬具              | 252,432千円    |
| ・土地                     | 2,472,157千円  |
| 計                       | 4,191,486千円  |
| ② 担保に係る債務               |              |
| ・短期借入金                  | 250,000千円    |
| ・1年内返済予定の長期借入金          | 688,446千円    |
| ・長期借入金                  | 2,471,206千円  |
| 計                       | 3,409,653千円  |
| (3) 受取手形割引高             | 1,042,500千円  |
| (4) 保証債務                |              |
| 関係会社銀行借入金等保証額           | 3,017千円      |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,595,050株 |
|------|-------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年6月18日開催の第59回定時株主総会決議による配当に関する事項

|         |           |
|---------|-----------|
| ・配当金の総額 | 116,010千円 |
|---------|-----------|

|           |    |
|-----------|----|
| ・1株当たり配当額 | 8円 |
|-----------|----|

|      |            |
|------|------------|
| ・基準日 | 平成27年3月20日 |
|------|------------|

|        |            |
|--------|------------|
| ・効力発生日 | 平成27年6月19日 |
|--------|------------|

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月15日開催の第60回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|         |           |
|---------|-----------|
| ・配当金の総額 | 116,009千円 |
|---------|-----------|

|           |    |
|-----------|----|
| ・1株当たり配当額 | 8円 |
|-----------|----|

|      |            |
|------|------------|
| ・基準日 | 平成28年3月20日 |
|------|------------|

|        |            |
|--------|------------|
| ・効力発生日 | 平成28年6月16日 |
|--------|------------|

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして期日管理及び残高管理を行う体制をしいております。

投資有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価及び出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。借入金のうち、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、取引権限及び取引限度額は社内管理規程に基づいて行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4)会計処理基準に関する事項⑨ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 1,972,925          | 1,972,925 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 3,876,762          | 3,876,762 | —       |
| (3) 投資有価証券        | 1,596,590          | 1,596,590 | —       |
| 資産計               | 7,446,278          | 7,446,278 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 856,332            | 856,332   | —       |
| (2) 短期借入金         | 940,000            | 940,000   | —       |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 736,393            | 736,393   | —       |
| (4) 未払金           | 3,102,435          | 3,102,435 | —       |
| (5) 長期借入金         | 2,609,237          | 2,614,142 | 4,905   |
| 負債計               | 8,244,398          | 8,249,303 | 4,905   |
| デリバティブ取引（※）       | △47,311            | △47,311   | —       |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これら時価については、株式は取引所の価格、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

#### 通貨関連

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等        | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円)  |
|------------|---------------------|---------|----------|----------------|---------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 買掛金     | 760,819  | —              | △47,311 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 71,690         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                        | 1年以内(千円)  | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|----------------------------------------|-----------|-------------|--------------|----------|
| 現金及び預金                                 | 1,972,925 | —           | —            | —        |
| 受取手形及び売掛金                              | 3,876,762 | —           | —            | —        |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの<br>債券(その他) | —         | 100,000     | —            | —        |
| 合計                                     | 5,849,687 | 100,000     | —            | —        |

#### 4. 金銭債務の連結決算日後の償還予定額

|       | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|-------|----------|-------------|--------------|----------|
| 長期借入金 | 736,393  | 2,609,237   | —            | —        |

**6. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 670円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円20銭  |

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

エムケー精工株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 宮 直 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 井 克 昌 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムケー精工株式会社の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムケー精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第60期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

エムケー精工株式会社 監査役会

常勤監査役 大久保 文 夫 ㊟

社外監査役 三 浦 伸 昭 ㊟

社外監査役 倉 田 浩 ㊟

社外監査役 廣 中 龍 蔵 ㊟

# 貸借対照表

(平成28年3月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,138,702</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,342,583</b>  |
| 現金及び預金          | 1,152,791         | 支払手形            | 232,601           |
| 受取手形            | 1,040,846         | 買掛金             | 697,678           |
| 売掛金             | 2,216,056         | 短期借入金           | 890,000           |
| 商品及び製品          | 1,451,522         | 1年内返済予定の長期借入金   | 728,876           |
| 仕掛品             | 865,005           | リース債務           | 72,604            |
| 原材料及び貯蔵品        | 936,144           | 未払金             | 2,950,697         |
| 繰延税金資産          | 222,693           | 未払法人税等          | 95,022            |
| 短期貸付金           | 1,120,894         | 預り金             | 147,624           |
| 未収入金            | 109,532           | 賞与引当金           | 235,700           |
| その他の            | 40,560            | 製品補償対策引当金       | 200,287           |
| 貸倒引当金           | △17,345           | その他             | 91,492            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,219,113</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>2,962,767</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,682,888</b>  | 長期借入金           | 2,609,237         |
| 建物              | 1,483,516         | リース債務           | 89,147            |
| 構築物             | 43,168            | 繰延税金負債          | 196,924           |
| 機械及び装置          | 253,163           | 退職給付引当金         | 57,408            |
| 車輛及び運搬具         | 2,384             | その他             | 10,050            |
| 工具器具及び備品        | 36,327            | <b>負債合計</b>     | <b>9,305,351</b>  |
| 土地              | 2,714,581         | (純資産の部)         |                   |
| リース資産           | 134,644           | <b>株主資本</b>     | <b>8,906,383</b>  |
| 建設仮勘定           | 15,102            | 資本金             | 3,373,552         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>368,904</b>    | 資本剰余金           | 2,951,143         |
| 借地権             | 283,961           | 資本準備金           | 655,289           |
| リース資産           | 17,209            | その他資本剰余金        | 2,295,853         |
| その他             | 67,733            | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,092,111</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,167,320</b>  | 利益準備金           | 302,000           |
| 投資有価証券          | 1,629,383         | その他利益剰余金        | 2,790,111         |
| 関係会社株           | 1,068,600         | 別途積立金           | 1,100,000         |
| 関係会社出資金         | 1,279,537         | 圧縮記帳積立金         | 221,032           |
| 長期貸付金           | 22,500            | 繰越利益剰余金         | 1,469,079         |
| 保険積立金           | 9,477             | <b>自己株式</b>     | <b>△510,424</b>   |
| 前払年金費用          | 99,591            | 評価・換算差額等        | 146,081           |
| その他             | 184,581           | その他有価証券評価差額金    | 178,111           |
| 貸倒引当金           | △126,350          | <b>繰延ヘッジ損益</b>  | <b>△32,029</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,357,816</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>9,052,465</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>18,357,816</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成27年 3月21日から  
平成28年 3月20日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 18,293,750 |
| 売 上 原 価               |         | 12,882,744 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,411,005  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,924,447  |
| 営 業 利 益               |         | 486,558    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 10,666  |            |
| 受 取 配 当 金             | 117,833 |            |
| そ の 他                 | 59,814  | 188,315    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 59,670  |            |
| そ の 他                 | 22,226  | 81,897     |
| 経 常 利 益               |         | 592,976    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 67      |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 6,145   | 6,213      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 131     |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 110     | 241        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 598,948    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 219,405 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △41,954 | 177,450    |
| 当 期 純 利 益             |         | 421,497    |

## 株主資本等変動計算書

（平成27年3月21日から  
平成28年3月20日まで）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |         |              |         |           |          |             |          |            |
|---------------------|-----------|---------|--------------|---------|-----------|----------|-------------|----------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   |              | 利益剰余金   |           |          |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                     |           | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金   | その他利益剰余金  |          |             |          |            |
|                     |           |         |              |         | 別<br>積立金  | 途<br>積立金 | 圧縮記帳<br>積立金 |          |            |
| 当期首残高               | 3,373,552 | 655,289 | 2,295,853    | 302,000 | 1,100,000 | 214,570  | 1,099,389   | △510,402 | 8,530,254  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |         |              |         |           |          | 70,663      |          | 70,663     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 3,373,552 | 655,289 | 2,295,853    | 302,000 | 1,100,000 | 214,570  | 1,170,053   | △510,402 | 8,600,918  |
| 当期変動額               |           |         |              |         |           |          |             |          |            |
| 圧縮記帳積立金の積立          |           |         |              |         |           |          | 6,462       | △6,462   | -          |
| 剰余金の配当              |           |         |              |         |           |          |             | △116,010 | △116,010   |
| 当期純利益               |           |         |              |         |           |          | 421,497     |          | 421,497    |
| 自己株式の取得             |           |         |              |         |           |          |             | △22      | △22        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |         |              |         |           |          |             |          |            |
| 当期変動額合計             | -         | -       | -            | -       | -         | 6,462    | 299,025     | △22      | 305,465    |
| 当期末残高               | 3,373,552 | 655,289 | 2,295,853    | 302,000 | 1,100,000 | 221,032  | 1,469,079   | △510,424 | 8,906,383  |

|                     | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 331,451          | 28,719  | 360,170        | 8,890,424 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                  |         |                | 70,663    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 331,451          | 28,719  | 360,170        | 8,961,088 |
| 当期変動額               |                  |         |                |           |
| 圧縮記帳積立金の積立          |                  |         |                | -         |
| 剰余金の配当              |                  |         |                | △116,010  |
| 当期純利益               |                  |         |                | 421,497   |
| 自己株式の取得             |                  |         |                | △22       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △153,339         | △60,749 | △214,089       | △214,089  |
| 当期変動額合計             | △153,339         | △60,749 | △214,089       | 91,376    |
| 当期末残高               | 178,111          | △32,029 | 146,081        | 9,052,465 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び…………… 移動平均法に基づく原価法  
    関連会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの…………… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
    (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブ…………… 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

- ① 製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法
- ② 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…………… 建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。  
    （リース資産を除く）
- ② 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。  
    （リース資産を除く）  
    なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
    なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 製品補償対策引当金…………… 当事業年度に販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため計上しております。
- ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。  
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…………… 為替予約
  - ・ヘッジ対象…………… 買掛金
- ③ ヘッジ方針…………… 為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理方法…………… 税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が99,591千円増加、退職給付引当金が3,567千円減少し、利益剰余金が70,663千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は4.87円増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 1,213,929千円
  - ② 短期金銭債務 468,192千円
- (2) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額該当事項はありません。
- (3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額該当事項はありません。
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 10,943,169千円
- (5) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 担保に供している資産
    - ・建物及び構築物 1,420,529千円
    - ・機械及び装置 252,432千円
    - ・土地 2,456,717千円
    - 計 4,129,679千円
  - ② 担保に係る債務
    - ・短期借入金 250,000千円
    - ・1年内返済予定の長期借入金 642,547千円
    - ・長期借入金 2,387,105千円
    - 計 3,279,653千円
- (6) 受取手形割引高 934,069千円
- (7) 保証債務

関係会社銀行借入金等保証額

| 保 証 先               | 保 証 金 額  |
|---------------------|----------|
| エ ム ケ ー 興 産 株 式 会 社 | 4,500千円  |
| そ の 他 関 係 会 社       | 6,034千円  |
| 計                   | 10,534千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 394千円       |
| ② 仕入高及び販売費   | 2,167,216千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 111,252千円   |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 1,093,762          | 63                | —                 | 1,093,825         |

(注) 自己株式数の数の増加63株は、単元未満株式の買取による増加であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       | (千円)     |
| 投資有価証券評価損否認額 | 101,800  |
| 賞与引当金否認額     | 76,131   |
| 製品補償対策引当金否認額 | 64,692   |
| 貸倒引当金否認額     | 45,698   |
| その他          | 103,343  |
| 繰延税金資産小計     | 391,666  |
| 評価性引当額       | △149,766 |
| 繰延税金資産合計     | 241,900  |
| 繰延税金負債       |          |
| 圧縮記帳積立金      | 101,731  |
| その他有価証券評価差額金 | 81,905   |
| 前払年金費用       | 32,495   |
| 繰延税金負債合計     | 216,131  |
| 繰延税金資産の純額    | 25,768   |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.0%から32.3%に、平成29年3月21日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.0%から31.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(3) 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月21日に開始する事業年度及び平成30年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は31.5%から30.2%に、平成31年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は31.5%から29.9%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 機 械 及 び 装 置 | 31,000          | 31,000             | —               |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |     |
|-----|-----|
| 1年内 | —千円 |
| 1年超 | —千円 |
| 合計  | —千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|           |         |
|-----------|---------|
| ・支払リース料   | 1,254千円 |
| ・減価償却費相当額 | 1,107千円 |
| ・支払利息相当額  | 7千円     |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称                       | 議決権等の所有割合    | 関連当事者との関係      | 取引内容           | 取引金額<br>(千円)         | 科目          | 期末残高<br>(千円)      |
|-----|------------------------------|--------------|----------------|----------------|----------------------|-------------|-------------------|
| 子会社 | エムケー興産株式会社                   | 直接<br>100.0% | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の回収<br>利息の受取 | 39,000<br>9,910      | 短期貸付金       | 525,000           |
|     | MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. | 直接<br>100.0% | 当社仕入先<br>役員の兼任 | 材料の支給<br>製品の仕入 | 433,219<br>1,187,238 | 未収入金<br>買掛金 | 74,954<br>296,263 |
|     | 株式会社<br>ニュースト                | 直接<br>100.0% | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の回収          | 81,811               | 短期貸付金       | 595,894           |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、買掛金残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保の受入は行っておりません。  
製品の仕入の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 624円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円07銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

エムケー精工株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 宮 直 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 井 克 昌 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムケー精工株式会社の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

| エムケー精工株式会社 |     | 監査役会 |   |
|------------|-----|------|---|
| 常勤監査役      | 大久保 | 文夫   | ㊟ |
| 社外監査役      | 三浦  | 伸昭   | ㊟ |
| 社外監査役      | 倉田  | 浩    | ㊟ |
| 社外監査役      | 廣中  | 龍蔵   | ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な政策と位置づけ、財務体質の強化をはかりつつ業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この方針に基づき財務状況や業績等を総合的に勘案しまして、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は116,009,800円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月16日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役竹内賢治氏が辞任されます。つきましては、経営体制の強化をはかるため取締役1名を増員することとし、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | くつかけよしひこ<br>沓掛吉彦<br>(昭和39年3月7日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成21年3月 当社オート機器営業本部販売二部長<br>平成22年3月 当社東関東支店長<br>平成23年3月 当社東京支店長<br>平成25年3月 当社執行役員東京支店長兼東関東支店長<br>平成26年3月 当社執行役員オート機器事業本部副本部長(現任) | —          |
| 2     | いずみひでき<br>和泉秀樹<br>(昭和38年4月13日生)  | 昭和62年3月 当社入社<br>平成23年3月 当社経理本部経理部長<br>平成27年3月 当社執行役員経理本部副本部長<br>平成28年3月 当社執行役員経理本部長(現任)                                                          | —          |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役倉田浩氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| くらたひろし<br>倉田浩<br>(昭和41年12月20日生) | 平成2年4月 三菱樹脂株式会社入社<br>平成8年10月 富士印刷株式会社入社<br>平成11年7月 同社常務取締役<br>平成24年6月 当社社外監査役(現任)<br>平成25年7月 富士印刷株式会社代表取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>富士印刷株式会社代表取締役 | —          |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 倉田浩氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 倉田浩氏を社外監査役候補者とした理由は、会社役員としての長年の経験や高い見識を有し、また営業・企画といった業務に精通されており、経営に関する適切な監視や助言がいただけるものと期待したためであります。  
4. 倉田浩氏は、現在、当社の社外監査役であります。その監査役としての在任期間は4年となります。

### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます竹内賢治氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな氏           | 略歴                |
|-----------------|-------------------|
| たけうちけんじ<br>竹内賢治 | 平成20年6月 当社取締役(現任) |

以上





# 株主総会会場ご案内図

会 場 長野県千曲市大字雨宮1825番地  
当会社本社 厚生会館

